



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年8月27日(火) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
地域福祉課	福祉人材係	野田 知宏 土岐 康仁	内線 3447 直通 058-272-8261 FAX 058-278-2651

「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」設置訓練を実施します

南海トラフ地震などの大規模災害により大きな被害が発生した場合に備え、災害時に速やかに災害ボランティアの受入体制を整えることができるよう、下記のとおり「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」(※)の設置訓練を実施します。

なお、本訓練は県総合防災訓練とあわせて実施します。

記

- 日時 令和6年9月1日(日) 午前9時30分～午前11時30分(予定)
- 場所 岐阜県庁3階 301・302会議室
(岐阜市藪田南2丁目1-1)
※一部団体は、オンライン(Zoom)で参加

3 訓練の目的

県総合防災訓練の被害情報をもとに、参加団体が災害ボランティア連絡調整会議等の設置、被災地での支援ニーズの共有、支援可能な団体の調整などをシミュレーションし、流れを再確認する。

(※) 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議
災害ボランティア受入に係る総合的な調整等の支援を行う会議
行政、社会福祉協議会、NPO・災害ボランティア団体等が「連携・協働」して運営

4 参加予定団体(計22団体、順不同)

清流の国ぎふ防災・減災センター、(特非)ぎふNPOセンター、(福)岐阜県社会福祉協議会、(一社)OPEN JAPAN、岐阜県農業協同組合中央会、清流の国ぎふ女性防災士会、日本赤十字社岐阜県支部、(公財)岐阜県国際交流センター、全岐阜県生活協同組合連合会、日本防災士会岐阜県支部、(公社)日本青年会議所東海地区岐阜ブロック協議会、(福)岐阜県共同募金会、日本労働組合総連合会岐阜県連合会、(特非)岐阜県青年のつどい協議会、(特非)Vネット、全建総連岐阜建設労働組合県本部、(特非)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)、(福)山県市社会福祉協議会、(福)揖斐川町社会福祉協議会、山県市、揖斐川町、岐阜県(地域福祉課、防災課、廃棄物対策課、県民生活課、農政課)

5 訓練概要

◆発災2日目を想定した訓練

①「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」の設置（9：30～9：40）

- ・県災害対策本部が設置され、山口市、揖斐川町などで災害ボランティアセンターが設置されることとなった旨の連絡を受けて、県が岐阜県災害ボランティア連絡調整会議を設置

【災害ボランティア連絡調整会議の設置基準】

県災害対策本部が設置され、次のいずれかの事案が発生した場合に設置

- 県内の災害発生時に市町村社会福祉協議会が中心となって設置する災害ボランティアセンターが設置されることとなった場合、または県社会福祉協議会が岐阜県社協災害救援本部を設置した場合
- 知事が特に必要と認めた場合

②岐阜県災害ボランティア支援協議会の開催（9：40～9：55）

- ・岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の設置を受け、岐阜県災害ボランティア支援協議会を開催し、全体会議の運営について協議

◆発災3日目を想定した訓練

③全体会議（1回目）の開催（9：55～10：15）

- ・全体会議を開催し、参加団体と、県内の被害状況や災害ボランティアセンターの運営状況の情報共有等を実施

◆発災4日目を想定した訓練

④全体会議（2回目）の開催（10：15～11：15）

- ・全体会議を開催し、被災者ニーズに対応した支援内容等について、参加団体に確認
- ・専門部会の開催（技術ボランティア専門部会、避難所及び在宅避難者支援ボランティア専門部会）

◆総括

⑤振り返り（11：15～11：30）

6 その他

訓練当日、大規模災害が発生した、又は発生するおそれのある場合や、県内の気象状況、その他危機管理事案等により訓練を中止することがあります。